

議 会 議 案 第 4 号

緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、緊急事態基本法の早期制定を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年12月20日提出

新居浜市議会議員	大 條 雅 久
新居浜市議会議員	高 塚 広 義
新居浜市議会議員	三 浦 康 司
新居浜市議会議員	篠 原 茂
新居浜市議会議員	水 田 史 朗
新居浜市議会議員	藤 原 雅 彦
新居浜市議会議員	佐々木 文 義
新居浜市議会議員	大 石 豪
新居浜市議会議員	永 易 英 寿
新居浜市議会議員	伊 藤 謙 司
新居浜市議会議員	高 橋 一 郎
新居浜市議会議員	真 木 増次郎
新居浜市議会議員	伊 藤 優 子
新居浜市議会議員	仙 波 憲 一
新居浜市議会議員	白 旗 愛 一
新居浜市議会議員	近 藤 司
新居浜市議会議員	加 藤 喜三男
新居浜市議会議員	山 本 健十郎

緊急事態基本法の早期制定を求める意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、その規模と範囲、犠牲者の数において未曾有の被害をもたらした。

そのような中、その後の震災・津波被害への対応や東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染被害等の国家的緊急事態への対応において、想定外という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国内外に広く知らしめる結果となった。

一方、諸外国では、今回のような大規模自然災害時には非常事態宣言を発令し、政府主導のもとで迅速に対処している。

我が国のように平時体制のままに国家的緊急事態に対処しようとする、被災地で活動する警察、消防、自衛隊等が、部隊移動、私有物撤去、土地収用等の初動態勢に手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果、さらに被害が拡大するおそれがある。

また、我が国の憲法は平時を想定したものであり、外部からの武力攻撃、テロ及び大規模自然災害を想定した非常事態事項が明記されていない。

平成16年には、自民、民主、公明三党により、国と国民の安全に重大な影響を及ぼす緊急事態に国として迅速かつ適切に対処するための緊急事態基本法の制定について合意がなされたが、いまだ制定の見通しは立っていない。

よって、国においては、我が国の安全保障体制を確立し、国民の生命と財産を守るため、緊急事態基本法を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

新居浜市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣 宛

外務大臣

国土交通大臣

防衛大臣

内閣官房長官

提案理由

口頭説明